

情報通信審議会情報通信技術分科会
航空・海上無線通信委員会（第5回）会合 議事要旨

- 1 日時
平成24年3月9日（金）10時00分から10時20分
- 2 場所
総務省 低層棟1階 共用会議室4
- 3 出席者（敬称略、順不同）
 - (1) 構成員
三木 哲也（主査）、伊藤 好、今宮 清美、小瀬木 滋、鏡 弘義、門脇 直人、
庄司 るり、中村 勝英、原 尚子、本多 美雄、山梨 雅彦、若尾 正義
 - (2) オブザーバ
大川 努、中西 健二
 - (3) 事務局
衛星移動通信課 巻口課長、菅田企画官、田中課長補佐、長澤航空係長
- 4 議事概要
議事に先立ち、構成員及びオブザーバの紹介、配付資料の確認が行われた後、以下の議題について審議が行われた。
 - (1) 議事要旨について
資料5-1に基づき、委員会第4回会合の議事要旨について説明があり、特段意見はなく、了承された。
 - (2) 航空・海上無線通信委員会報告（VHF帯航空無線電話の無線設備に関する技術的条件）について
事務局から平成24年1月27日から同年2月27日まで意見公募を行ったところ、ご意見がなかった旨が伝えられた。その後、第4回航空・海上無線通信委員会において配布した資料からの変更点を資料5-2「委員会報告概要版（案）」及び資料5-3「委員会報告（案）」により事務局から説明が行われた後、以下の質疑応答があった。
 - 前回の議事録にも記載があるが、「RTCA」という用語について、近年では略称扱いではなく、「RTCA」としか呼ばなくなっているということであり、報告書の表記を統一されたい。（中村委員）
 - 当該事項については、事務局でも変遷を調べてきたが、現在では対外的に「RTCA」として呼ばれてきている。資料中記載の「RTCA」については、資料5-3「航空・海上無線通信委員会報告（案）」の本文中「RTCA」の用語は、そのまま記載させていただきたい。（事務局）
 - 資料5-2「航空・海上無線通信委員会報告（案）概要版」についても、わかりやすさを求めることから、「RTCA」の注釈を記載させていただきたい。（三木

主査)

- 資料5-2「航空・海上無線通信委員会報告(案)概要版」の3頁に記載のある占有周波数帯幅の許容値について、プラスマイナス表記ではないが、実際の幅を表していることから、プラスマイナス表記になっていないという考えでよろしいか。(今宮委員)
- 占有周波数帯幅の許容値については、実際に使用する周波数の幅として規定している。については、プラスマイナス表記ではなく、実際の幅として当該資料に標記させていただいている。(事務局)

(3) 今後のスケジュールについて

事務局から今後のスケジュールについて説明があり、4月下旬に開催される情報通信技術分科会に当該報告案を三木主査から報告していただき、夏を目途に制度的な整備を進めさせていただく旨の説明があった。また、別途委員会で検討事項がある際は、事務局から連絡する旨説明があった。

<配付資料>

- 資料5-1 航空・海上無線通信委員会第4回会合 議事要旨
- 資料5-2 航空・海上無線通信委員会報告(案)概要版(「航空無線通信の技術的諸問題」のうち「VHF帯航空無線電話の無線設備に関する技術的条件」)
- 資料5-3 航空・海上無線通信委員会報告(案)(「航空無線通信の技術的諸問題」のうち「VHF帯航空無線電話の無線設備に関する技術的条件」)